二〇一　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録の変更をした件　一六　七

二〇二　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　一六　七

二〇三　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件　一六　七

二〇四　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一六　七

二〇五　石油資源開発株式会社の実施したあけぼの（T－1）ＳＫ－１ＤＨ号井に係る探鉱により発見された油層に属する地下の部分を認定した件　一六　七

二〇六　中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を指定する件　一七　七

二〇七　国等の特定補助金等の支出の実績の概要の通知があった件　二三　八

二〇八　令和二年度中小企業者等に対する特定補助金等の交付の方針が定められた件　二七　四

二〇九　中小企業等経営強化法第二条第十七項の規定に基づき、令和二年度当初予算に係る特定補助金等を指定した件　二七　四

二一〇　中小企業等経営強化法第二条第十七項の規定に基づき、令和二年度補正予算に係る特定補助金等を指定した件　二七　八

二一一　外国為替及び外国貿易法第十六条第一項の規定に基づく経済産業大臣の許可を受けなければならない支払等の一部を改正する件　二七　特105　二

二一二　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　三〇　一二

二一三　商標法第四条第一項第二号及び第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたイスラエル国の記章等を指定した件　三〇　228　七七

二一四　商標法第四条第一項第二号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたルーマニア共和国の紋章及び記章を指定した件　三〇　228　七八

二一五　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたクロアチア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　七九

二一六　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたオーストリア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　八〇

二一七　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたキプロス共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　八四

二一八　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたチェコ共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　八五

二一九　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたデンマーク王国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　八七

二二〇　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたフィンランド共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　八八

二二一　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたハンガリーの監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九〇

二二二　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたアイルランドの監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九一

二二三　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたラトビア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九三

二二四　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたリトアニア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九四

二二五　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたオランダ王国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九六

二二六　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたノルウェー王国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九七

二二七　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたポーランド共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　九九

二二八　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたポルトガル共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　一〇〇

二二九　商標法第四条第一項第五号の規定に基づき、世界知的所有権機関の国際事務局から通知されたスロバキア共和国の監督用又は証明用の印章又は記号を指定した件　三〇　228　一〇二